

建災防宮城県支部からのお知らせ

令和6年6月1日

令和6年度 全国安全週間スローガン 危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全

7月1日～7日（準備期間 6月1日～30日）

令和6年度 宮城における全国安全週間実施要綱(宮労安発 0528 第2号)が示されました。建設業に係る部分を抜粋します。詳しくは宮城労働局ホームページをご覧ください。

事業者が継続的に実施する事項

(建設業における労働災害防止対策)

1 一般的事項

- (ア) 「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」に基づく足場、屋根・屋上等の端・開口部、はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施、フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用
 - (イ) 足場の点検の確実な実施、本足場の原則使用、改正「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく手すり先行工法の積極的な採用
 - (ウ) 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
 - (エ) 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
 - (オ) 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
 - (カ) 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
 - (キ) 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
- 2 改正「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」に基づく対策の実施
 - 3 三大災害（「墜落・転落災害」、「建設機械・クレーン等災害」、「崩壊・倒壊災害」）の防止
 - 4 自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策の実施



産業安全衛生宮城大会

日時 7月3日（水）13:15～
会場:イズミティ21 大ホール
特別講演:「ナッジを活かした安全衛生」青森大学客員教授
竹林 正樹 氏

申し込みは、WEB申込
またはFAXで!



※11:00～建災防展示ブースでVR
体験コーナーを予定しています。



建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 Fax022-265-5604

令和6年度 建災防宮城県支部代議員会が開催されました

6月3日、令和6年度 建災防宮城県支部代議員会が宮城建設産業会館で開催され、令和5年度事業報告及び決算報告、令和6年度事業計画及び予算案のご審議をいただき、ご承認いただきました。

来賓に小宅宮城労働局長、川越労働基準部長、洞口監督課長、二木健康安全課長、高橋仙台労働基準監督署長をお迎えし、小宅局長からは、県内建設業の労働災害発生状況、第14次労働災害防止計画をはじめとする安全衛生の課題を含めご祝辞をいただきました。

(議案書は、本号に同封しております。ご査収ください)

熱中症労災ゼロをめざそう！

令和5年、全国では熱中症労災で23名(東北では6名)の方がなくなっています。

熱中症は、梅雨の晴れ間、梅雨明け、長期休暇明けなど、体が暑熱順化していない時期に多発・重症化しやすくなります。

各職場におかれましては、WBGT(暑熱指数)の測定、WBGT基準値の把握、熱中症対策教育や緊急時の対応訓練の実施をお願いします。

当支部 熱中症予防指導者(管理者)講習で講師をお願いした産業医の清治邦章先生に「熱中症労災ゼロ」に向けてアドバイスをいただきました。

- (熱中症について)全員で意識すること。
- それぞれが体調管理を徹底すること。
- 3大要因(酒、睡眠不足、朝食抜き)の撲滅。
- 朝礼時の体調確認の徹底。体温測定の継続。就労前に体調が悪い場合は、軽作業、または勇気をもって休むこと。
- 終礼時にも体調確認を！特に一人暮らしの方は注意(帰宅後に悪化することもあり)。



熱中症予防スイッチ・オン

その行動、その習慣が、いのちを守る

自分でできる7つのこと

熱中症はちょっとした行動、習慣で予防することができます。自分でできる7つの熱中症予防対策を動画でご紹介します。



厚生労働省では、熱中症予防として、左記サイトで、啓発動画を公開しています。YouTubeで簡単に再生できますので、現場での安全教育にお役立てください。

「自分でできる熱中症予防」で検索

【内容】①熱中症を正しく知ろう②暑さ指数の活用③暑さ指数の活用(測定)④暑熱順化⑤水分塩分同時補給⑥プレクーリング⑦健康管理